

2021年度

三重大学 人文学部法律経済学科

特殊講義 「協同組合論」



<第8回>

「労働者福祉と協同組合」

木村 敬明／一般社団法人三重県労働者福祉協議会 専務理事

第8回（11月29日）：受講56名（対面16名、リモート40名）

労働運動がめざす連帯社会とは、いい時も悪い時も支え合う、お互いの違いを認め合い、他人との多少の煩わしい関係も受け入れながら、みんなが少しずつ折り合いをつけながら生きていく社会である。労働金庫や、こくみん共済COOP、住宅生協は、労働組合を母体に設立されたが、「労働者自主福祉運動の推進」を活動方針に掲げる労働組合が減少している。設立当時に立ち返り労働組合と福祉事業団体が「ともに運動する主体」であるという自覚を呼び起こし、継承していくことが大事である。協同組合運動を通して「たすけあい」「相互扶助」をすすめていかなければならない。

【第8回／講義の要旨】

- ・日本での労働組合活動の始まりは1886年に兩宮製糸工場での女性労働者によるストライキからである。その後、日本で最初の労働組合「期成会」が1897年に結成され、1900年には42支部5400名余りに広がった。
- ・資本主義経済の弊害は正や庶民の安定した暮らしを目的に産業組合法が制定された。各地に産業組合が設立され農協や、漁協、信用金庫、信用協同組合の母体となったのである。
- ・1945年12月に労働組合法が施行され、翌年6月には12,000の労働組合が設立された。また、中央労福協は、生活物資を共同調達するために設立された。創業の精神は、「福祉はひとつ」である。
- ・労働者自主福祉事業は、消費生活協同組合法に基づき組合員および会員に最大の奉仕をすることを目的とし営利を目的としていない。これが企業との違いである。
- ・労働金庫は、中小企業者や農民など資力の弱い者が組合員となり、相互に資金融通を図る相互扶助的な組合金融機関として設立された。1950年に岡山県と、兵庫県で「労働者のための銀行」として設立されたのが始まりである。
- ・こくみん共済COOPは、労働者の手で共済をとの願いから全国共済団体連絡会議が設置されたことに始まる。火災共済事業を開始し、事業開始から5か月後の新潟地震では全国の労働組合が連帯の力で掛金収入を上回る見舞金給付をおこない労働者共済事業の社会的価値を得ることができたのである。
- ・1995年の阪神・淡路大震災では住宅を失った被災者から公的補償の実施を望む声が高まり、コープこうべが政府に対して積極的な被災者支援を要求し、全国の生協で地震災害等に対する国民的保障制度を求める署名運動が展開され1988年に「被災者生活再建支援法」が成立することになったのである。
- ・労働者の住宅問題は、戦後復興期から高度経済成長期に至るまで深刻な社会問題であった。労働者福祉運動は労働金庫の発展と共にすすみ、住宅生協の運動もまた同様であった。

第8回講義／受講生のレポート（抜粋）

- ・歴史の流れを踏まえながら丁寧に労働運動や労働者福祉について説明していただいたので今まで学んできた協同組合の成り立ちへの理解がより深まったと感じる。また、講義全体を通して協同組合は人のつながりが大事であるとされてきたが、今回の講義では労働金庫、こくみん共済COOP、住宅生協の3つの組織が連帯し労働者自主福祉運動を行っていること知り、ルーツは同じところにあっても全く別の組織が協力して同じ活動を行うことができるのは協同組合の精神あってこそだと改めて感じた。
- ・労働組合の設立には深い歴史があり過去の歴史を忘れた民族は滅びるという教訓があり、私たち現代人は過去の経験、歴史から協同の意識を守り培う精神を持つことが大切なのだと実感した。
- ・労働組合と福祉事業団体がともに協力しあって共に運動する必要があるということをお願い出させてくれるのは、過去を振り返ることによってできる。行き詰まったら過去を振り返って参考になるものを探すのが良いと思った。
- ・「労働者福祉事業は協同組合組織である」というように講義で学んだが、労働者が自らの権利を守るためには、最初に労働組合ができたときと同様、自分たちで自分たちの身を守る必要があるのだと痛感した。そのためにも労働者の権利を守るという点において、今後も協同組合の存在はとても重要なものになるのだと感じた。
- ・労働組合結成までの長い歴史を詳しく知ることができてよかった。何度も講義で登場する賀川豊彦の偉大さを改めて感じた。今後、大学を卒業し社会人になっていく身として、今回の労働に関する事業の話を知ることができてためになった。歴史を忘れた民族は滅ぶとおっしゃっていたように、未来に向けたヒントは過去にあるのだから、今回説明していただいた歴史を忘れることなく、現状を把握し、これからの労働組合活動について考えていければ良いと思った。
- ・協同組合について考えるときは、それぞれの組合の歴史とともに今の協同組合の在り方を考えていくことが必要であり、やらねばならないことだと感じました。また、最後に述べられた「歴史を忘れた民族は滅ぶ」という言葉は心に留めておこうと思います。
- ・労働組合福祉協議会の存在を、恥ずかしながら今まで知らなかった。今回の講義を通じて、成り立ちや法的位置づけ等、様々なことを学ぶことができ、非常に有意義な時間を過ごすことができたと思う。労働運動の「いい時も悪い時も支え合う、お互いの違いを認め合い、他人との多少の煩わしい関係も受け入れながら、みんなが少しずつ折り合いをつけながら生きていく社会」を目指している姿勢は、組合員だけではなく、我々一人ひとりも心掛けていかなければならない、非常に大切なことであると感じた。
- ・日本初のストライキは女性が行ったものであったということに驚きました。また、週休2日制や年金がもらえることなど、今は当たり前だと感じていることも、昔の労働者たちが頑張って獲得した仕組みなのだと感じました。そして、新潟の災害時の話からは、協同組合の組合員の結びつきの強さを感じました。
- ・単に一組織といっても設立時からずっと同じ形を保っているのではなく、その時代や目的により適うようにと変遷していることに気づきました。協同組合については労使関係を改善すべく時代時代で奔走してきたことが講義を通してよく理解できました。

- ・産業組合法は、農協、漁協、信金、信組の基になるものであるということを知り、とても重要な法律であったのだということを感じた。また、全日本産業別労働組合会議と日本労働組合総同盟は高校の教科書にも載っていたが、どのような違いがあるのかよく理解せず用語だけ覚えてしまっていたので今回の講義で違いが分かりとても勉強になった。また、日本の福祉の所で、退職金がもらえるのは当たり前ではないなどという厳しい現実を聞いて中小企業と大企業では待遇が大きく異なっているということを感じた。また、生協が中心となって署名を行った結果、阪神淡路大震災の時には被災者生活再建支援法が成立したということを知り、生協は色々な場面で地域のために主体的な活動をしていくということを感じた。
- ・労働組合に関する歴史について深く知ることができました。労働組合が誕生した当時の労働環境には驚かされます。今は労働者の立場が低いということを実感しにくい環境にありますが、資本主義の社会で生まれる気づきにくい労働者の格差に気付くことが大事だと思います。
- ・弱い立場にある労働者を切り捨てる社会ではなく、支援していくことが出来る社会にしていく必要があり、そのためにも協同組合が果たす役割は大きいと感じました。また、労働者が働く環境をより良くしていきたいという希望のもと、様々な発展をとげたことによって、今のような労働組合が誕生しているのだと思いました。労働組合の活動内容は多岐にわたっており、この授業を通じて自分自身が知らなかった労働組合の事業を知るきっかけになりました。
- ・労働金庫、こくみん共済COOP、住宅生協が、利益のみを求める企業では満たせなかった人々の要望を満たし、今の福祉がある程度充実した社会への変革を促したことから、改めて非営利組織の重要性を認識いたしました。そして、仮にこれらの非営利の組織が無くなれば、利益を求める組織はこれまでのような福祉を行うのかという問いにより、企業が過去の大名商売に戻らないための防波堤としての機能が非営利組織にあることを気づかされました。
- ・大規模な火災や地震が発生した時に融資金を使い、援助に当たったことは素晴らしい行動力であると感じました。営利目的の企業であれば、迅速にこれほど思い切った判断ができなかったと思います。協同組合だからこそできたことであると改めて感じました。
- ・労働運動について日本史で少し触れた程度だった。しかし今回の講義で労働組合活動の始まりを学び、現在の労働環境のありがたさを知る良い機会になったと思う。労働環境が改善されていなければ1日の何時間も低賃金で労働をしなければならなかった。労働組合を中心とした人々がドイツの協同組合を参考にしたり、労働組合の結成を奨励してくれたりしたおかげでより良く働くことのできる環境が形成されている。協同組合がなければ利益第一主義へと移り変わり弱いものは切り捨てられると聞き、協同組合の大切さを改めて実感できた。日本だけではなく、世界で協同組合が果たす力を理解し、一人ひとりが社会と向き合い労働について考えて行動しなければならないと感じた。
- ・労働運動による権利獲得活動が、現在の福祉制度に大きく貢献している歴史的事実が理解できた。

以上